津市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱

平成１８年１月１日訓第５９号

改正　平成２６年７月３１日訓第４６号

（趣旨）

第１条　この要綱は、生ごみをたい肥化又は減量化するための生ごみ処理機又はコンポスト容器（市長が認めるものに限る。以下「処理機等」という。）を利用して、日常生活に伴い生ずる生ごみのたい肥化又は減量化を図ることにより、ごみの排出を抑制し、もって廃棄物の減量及び生活環境の清潔に資するため、津市補助金等交付規則（平成１８年津市規則第４４号。以下「規則」という。）の規定に基づき補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第２条　前条の補助金は、「生ごみ処理機等購入費補助金」（以下「補助金」という。）と称する。

（定義）

第３条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　生ごみ処理機　電力又は手動により機械的に容器内部の生ごみをかくはんさせ、生ごみを減量化又はたい肥化する処理機であって、一般に販売されているものをいう。

⑵　コンポスト容器　微生物や細菌等の働きを利用して、発酵、分解等を行うことにより生ごみを減量化又はたい肥化する容器であって、一般に販売されているものをいう。

（交付の対象）

第４条　補助金は、次の各号のいずれにも該当すると市長が認める者に対し、これを交付するものとする。

⑴　本市の区域内に住所を有する者（営利を目的として生ごみのたい肥化又は減量化に係る事業を営む者を除く。）

⑵　自己が所有し、又は管理する家屋又は土地にその責任と負担において処理機等を設置する者

⑶　主としてその日常生活に伴い生ずる生ごみの処分のために、処理機等を用いる者

⑷　処理機等を常に良好な状態で維持管理することができる者

（補助金の額）

第５条　補助金は、別表の左欄に掲げる処理機等の区分に応じ、同表の右欄に掲げる額（ただし、補助金の額に100円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額とする。）及び基数を限度とし、予算で定める範囲内において、これを交付するものとする。

（補助金交付の手続）

第６条　補助金の交付を受けようとする者は、津市生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書（別記様式）に津市生ごみ処理機等購入補助金請求書を添付して市長に申請しなければならない。

（交付申請の期限）

第７条　規則第３条第１項の別に定める期日は、処理機等を購入した日の翌日から起算して６０日以内とする。

（添付書類）

第８条　規則第３条第１項第４号の市長が必要と認める書類とは、処理機等を購入したこと及びその購入代金の額を証する領収書又はこれに類する書類とする。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この訓は、平成１８年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この訓の規定は、平成１８年４月１日以後に購入した処理機等に係る補助金の交付について適用し、同日前に購入した処理機等に係る補助金の交付については、なお合併前の津市生ごみたい肥化及び減量化事業補助金交付要綱（平成５年津市訓第２２号）、久居市生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱（平成５年久居市訓令第２号）、生ごみ処理機等購入補助金交付要綱（平成１１年河芸町要綱第１号）、芸濃町生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱（平成１１年芸濃町要綱第１号）、美里村生ごみ処理機購入費補助金交付要綱（平成１１年美里村告示第１３号）、安濃町生ごみ処理機購入費補助金交付要綱

（平成１１年安濃町要綱第３号）、香良洲町生ごみたい肥化及び減量化事業補助金交付要綱（平成１１年１月６日制定）、一志町生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱（平成６年一志町告示第７号）又は白山町生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱（平成１１年白山町要綱第３号）（以下これらを「合併前の要綱」という。）の例による。

３　この訓の施行前に合併前の要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの訓の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附　則（平成２６年７月３１日訓第４６号）

この訓は、平成２６年８月１日から施行する。

別表（第５条関係）

容　器	補　助　金　額　及　び　基　数
生ごみ処理機	１　処理機の購入代金の額に２分の１を乗じて得た額とし、２５，０００円を限度とする。 ２　１世帯に１基を限度とする。
コンポスト容器	１　容器の購入代金の額に２分の１を乗じて得た額とし、３，０００円を限度とする。 ２　１世帯に１基を限度とする。

備考　処理機等の耐用年数は、６年とする。よって、補助金交付した翌日から起算して６年を経過した後、再度補助金の交付を受けることができる。

別記様式（第６条関係）

津市生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）
住　所
申請者　氏　名　　㊞
電　話

津市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

容器の種類	１　生ごみ処理機　　２　コンポスト容器
購 入 品 名	メーカー名：　　商品名：
購　入　先	店　　名：　　所在地：
交付申請額	円（１００円未満切捨）
購　入　額	円（消費税込）
購入年月日	年　　月　　日
添 付 書 類	領収書の原本又は写し